

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		62				
路線名	一般国道475号（東海環状自動車道） （豊田市から四日市市まで）		道路名	東海環状自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者 国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		106.5	キロメートル	区間	愛知県豊田市岩倉山ノ神 から	
		うち供用延長	106.5	キロメートル		三重県四日市市北山町 まで	
		うち新設延長	(43.3)	キロメートル	重要な経過地	瀬戸市、多治見市、土岐市、可児市、御嵩町、八百津町、美濃加茂市、川辺町、富加町、岐阜市、大垣市、養老町、いなべ市、東員町	
			0.0	キロメートル			
	貸付先	中日本高速道路㈱					
貸付期間	令和45年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	豊田東JCT～美濃関JCT（H17.3.19） 関広見（H21.4.18）、大垣西～養老JCT（H24.9.15）、養老JCT～養老（H29.10.22）、大安～東員（H31.3.17）、東員～新四日市JCT（H28.8.11）、大野神戸～大垣西（R1.12.14）、関広見～山県（R2.3.20）						
サービスエリア及びパーキングエリア	鞍ヶ池SA、せと赤津PA、美濃加茂PA、五斗蒔PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。